

## 2019年度の地方公共団体奨学金募集一覧

奨学会名	出願条件等	他奨学会との重複	奨学金月額		申込締切日	応募方法
上越学生寮奨学生	<p>〈課程〉学部、院、学術研究者                      〈学年〉不問                      〈その他〉                      上越市、妙高市、糸魚川市のいずれかの市に3年以上住所を有した人で、かつ、そこに所在する中学校又は高等学校を卒業した人のうち、学業に優れた学生。</p> <p>〈支給期間〉～正規の最短修業年限まで(学術研究者は5年間)</p>	可 (但し、上越市奨学金は不可)	貸与	学部 70,000円  大学院及び学術研究者 100,000円	2019年4月12日(金) 当日消印有効 上越市に直接申込	願書配付: 上越市ホームページ <a href="https://www.city.joetsu.niigata.jp/">https://www.city.joetsu.niigata.jp/</a>  申込受付: 下記のいずれかに持参または郵送 ・上越市教育委員会教育総務課企画係 千942-8563 ・上越市下門前1770番地 教育プラザ内 ・南北の出張所 ・各区総合事務所 教育文化グループ
▲2019年2月27日掲載						
札幌市教育委員会 (札幌市奨学生) 補充採用	<p>〈課程〉学部、院                      〈学年〉不問                      〈その他〉                      (1)本人又は保護者等の少なくともどちらか一方が札幌市内に居住している者。                      (2)志願者本人と家計支持者(原則父母)の資産の合計額が2,000万円以下(家計支持者が1人の場合は1,250万円以下)であること。                      (3)学業成績が優秀で性行が善良である者。</p> <p>〈支給期間〉～正規の最短修業年限の範囲内</p>	可 (但し、札幌市特別奨学金は不可)	給与	6,000円	2019年4月17日(水)迄に 東京大学奨学厚生課へ メールで連絡し 願書を受領  ↓  2019年5月8日(水)迄に 出願書類を提出	東京大学本部奨学厚生課奨学チームへ メールにてお問い合わせください。 syougaku.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp 出願書類について御案内いたします。
▲2019年3月13日掲載						
松江市教育委員会 (松江市ふるさと奨学金)	<p>〈課程〉学部                      〈学年〉不問                      〈その他〉                      (1)学校卒業後松江市内に居住する意思を持つ者                      (2)父母又はこれに代わる人が松江市内に居住している者                      (3)経済的な理由により学費の支払いが困難な者                      (4)人物及び学業成績が良好であること</p> <p>〈支給期間〉～正規の最短修業年限まで</p> <p>※返還期間は貸与が終了した月の翌月から数えて13ヶ月を経過した月から貸与期間の3倍の期間</p>	可	貸与	自宅 43,000円  自宅外 47,000円	2019年4月1日(月) ～5月31日(金)17:15  松江市教育委員会に 直接出願	【願書配布】 東京大学本部奨学厚生課へ メールにてお問い合わせください。 syougaku.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp  【申込受付】 松江市教育委員会教育総務課 千690-8540松江市末次町86

▲2019年3月14日掲載

奨学会名	出願条件等	他奨学会との重複	奨学金月額		申込締切日	応募方法
松江市教育委員会 (松江市高井奨学金)	<p>〈課程〉学部 〈学年〉不問 〈その他〉 (1)父母又はこれに代わる人が松江市に居住している者 (2)経済的な理由により学費の支払いが困難な者 (3)学業成績が特に優秀である者</p> <p>〈支給期間〉～正規の最短修業年限まで</p>	可	給与	自宅 17,000円  自宅外 19,000円	2019年4月1日(月) ～5月31日(金)17:16  松江市教育委員会に 直接出願	<p>【願書配布】 東京大学本部奨学厚生課へ メールにてお問い合わせください。 syougaku.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp</p> <p>【申込受付】 松江市教育委員会教育総務課 〒690-8540松江市末次町87</p>

▲2019年3月14日掲載

石川県教育委員会 (石川県育英資金)	<p>〈課程〉学部 〈学年〉不問 〈その他〉 (1)保護者が石川県内に現に引き続き3年以上居住する者。 (2)勉学意欲があり、かつ、学費の支弁が困難な者(基準あり)。</p> <p>〈支給期間〉～正規の最短修業年限まで</p>					
石川県教育委員会 (石川県育英資金) 緊急採用	<p>〈課程〉学部 〈学年〉不問 〈その他〉※東日本大震災により石川県に避難してきた生徒にあたっては、(1)(2)の要件を満たしていること。 (1)保護者が石川県内に現に引き続き3年以上居住する者。 (2)次のいずれかに該当すること。 ア)在学する学校における学業成績が、平均水準以上であること。 イ)特定の分野において特に優れた資質・能力を有すること。 ウ)在学する学校における勉学に意欲があり、学業を確実に修了できる見込みがあること。 (3)家計が急変した者で次のいずれかに該当すること。 ア)主たる家計支持者が会社等の倒産等により解雇され、又は早期退職した場合。又、再就職したが収入が著しく減少している場合。 イ)主たる家計支持者が死亡又は離別した場合。 ウ)主たる家計支持者が破産した場合。 エ)病気、事故、会社倒産、経営不振、その他家計急変の事情により、申込者の属する世帯の家計の支出が著しく増大又は収入が減少した場合。 オ)火災、風水害、震災等の災害により災害救助法、天災融資法の適用を受ける著しい被害又はこれらの災害に準ずる程度の被害を受けたことにより、申込者の属する世帯の家計の支出が著しく増大又は収入が減少した場合。</p> <p>〈支給期間〉採用決定～採用年度末まで(継続願提出の場合、翌年度末まで)</p>	可 (但し、日本 学生支援機 構は不可)	貸与	44,000円	2019年4月26日(金)  ※上記は、本学奨学厚生課 への書類提出締切日	本部奨学厚生課奨学チームにて願書を 配布し、提出書類についてご案内します ので、希望者はメールにてご連絡くださ い。syougaku.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp

▲2019年3月28日掲載

奨学会名	出願条件等	他奨学会との重複	奨学金月額		申込締切日	応募方法
福島県教育委員会 (福島県奨学資金)	<p>〈課程〉学部 〈学年〉不問</p> <p>〈その他〉 各区分に応じ、次に掲げる条件を具備している者。 ア)福島県内の高等学校を卒業した者、もしくは高等学校卒業程度認定試験もしくは大学入学資格検定に合格した者。(合格当時県内に住所を有していた場合に限り)・・・入学又は入学する目的をもって住所を移転するまで県内に引き続き6ヶ月以上住所を有していること。 イ)福島県外の高等学校を卒業した者・・・卒業の月に福島県奨学資金を受けていたこと。</p> <p>※他に学力・所得基準あり。詳細は福島県HPで確認すること。 <a href="https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/edu/koukoukyoiku308.html">https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/edu/koukoukyoiku308.html</a></p> <p>〈支給期間〉～正規の修業期間迄</p>	不可 (但し、給与型は可)	貸与	35,000円	<p>事前に 東京大学奨学厚生課へ メールで連絡し願書を受領 ↓ 2019年6月7日(水)迄に 出願書類を提出</p>	<p>東京大学本部奨学厚生課奨学チームへメールにてお問い合わせください。 syougaku.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp 出願書類について御案内いたします。</p>

▲2019年4月2日掲載

富山県教育委員会 (富山県奨学資金)	<p>〈課程〉学部 〈学年〉不問</p> <p>〈その他〉 (1)経済的に修学が困難であること。 (2)保護者等が富山県内に住所を有すること。 (3)学業成績が一定の値以上であること。(評定平均3.5以上)</p> <p>※県HPにて募集要項などをご確認ください。 <a href="http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/3003/">http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/3003/</a></p> <p>〈支給期間〉卒業までの修業年限期間</p>	併用可否については県の募集要項でご確認ください。	貸与	<p>自宅 45,000円 自宅外 51,000円</p>	2019年5月17日(金)	<p>県HPで募集要項を確認し、左記期日までに本郷キャンパス本部奨学厚生課窓口へ申請書類を提出。</p>
-----------------------	---	--------------------------	----	---	---------------	--

▲2019年4月5日掲載

新潟市教育委員会 (新潟市奨学金)	<p>〈課程〉学部、院 〈学年〉不問</p> <p>〈その他〉 (1)本人または保護者が新潟市内に住所を有すること。 (2)心身共に健全で、学業に優れ、かつ、修学のために経済的な支援を行うことが適当であると認められる者。(学力、収入基準あり) (3)貸付終了月の翌月から起算して8月を経過してから返還開始。半年毎、年2回返還。</p> <p>※市HPにて募集要項などをご確認ください。 <a href="https://www.city.niigata.lg.jp">https://www.city.niigata.lg.jp</a></p> <p>〈支給期間〉正規の最短修業年限まで</p>	可 (但し、新潟市社会人奨学金制度の利用実績がある場合は不可。)	貸与	年40万円 (無利息)	2019年7月10日(水) 新潟市に直接応募	<p>市HPから募集要項や申請書類をダウンロードし、左記期日までに提出。</p> <p>申請書提出先: 新潟市教育委員会学務課 〒951-8131 新潟市中央区白山浦1丁目425番地9 新潟市役所白山浦庁舎1号棟2階</p>
----------------------	---	-------------------------------------	----	----------------	---------------------------	--

▲2019年5月31日掲載

奨学会名	出願条件等	他奨学会との重複	奨学金月額		申込締切日	応募方法
新潟県教育委員会 (新潟県奨学金:貸与型)	<p>〈課程〉学部 〈学年〉不問 〈その他〉 (1)新潟県内に居住する者の子弟 (2)経済的理由により大学において修学が困難である者(成績、所得基準あり)</p> <p>※県HPにて募集要項などをご確認ください。</p> <p><a href="http://www.pref.niigata.lg.jp/kotogakko/1222020128706.html">http://www.pref.niigata.lg.jp/kotogakko/1222020128706.html</a></p> <p>〈支給期間〉正規の最短修業年限まで</p>	可 (但し、日本学生支援機構第一種は不可)	貸与	41,000円	2019年6月20日(木)	<p>県HPから募集要項や申請書類をダウンロードし、左記期日までに東京大学本部奨学厚生課へ出願書類一式を提出すること。</p> <p>※推薦調書の推薦所見欄は指導教員等に作成を依頼し、その他学籍欄等への記入および最下部学校長欄への押印は所属部局に依頼してください。押印には数日要する場合がございますのでお早めにご対応ください。</p>

▲2019年6月6日掲載

岐阜県教育委員会 (岐阜県選奨生奨学金 第2次募集)	<p>〈課程〉学部 〈学年〉不問 〈その他〉 (1)岐阜県内に住所を有する者の子弟であること。 (2)人物、学業ともに優秀であること。 (3)修学に十分耐え得る健康状態であること。 (4)経済的理由により修学が困難であること。</p> <p>※成績基準、収入基準あり。 詳細は県HPの募集要項などをご確認ください。 <a href="https://www.pref.gifu.lg.jp/kyoiku/kennai-gakko/kotogakko/17773/syougakukinnriyoukibou.html">https://www.pref.gifu.lg.jp/kyoiku/kennai-gakko/kotogakko/17773/syougakukinnriyoukibou.html</a></p> <p>〈支給期間〉 令和元年10月分～最長終期は卒業年月</p> <p>※返還は、貸与終了後、約半年の据置期間において、10年以内に貸与を受けた総額を半年賦均等方式又は月賦払い方式。</p>	一部、併用不可の奨学金あり。詳細は募集要項よりご確認ください。	貸与	32,000円 日本学生支援機構奨学金併給の場合 16,000円	2019年10月25日(金) 学内締切 (詳細は右欄をご確認ください。)	<p>2019年10月25日までに東京大学本部奨学厚生課(syougaku.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp)へ氏名・学籍番号を明記の上、申請希望の旨をご連絡ください。</p> <p>→メール受領後1週間以内に提出書類の御案内と、推薦前の学内面談日時についてご連絡差し上げます。1週間以上連絡が無い場合は、奨学厚生課(TEL 03-5841-2536)へお電話ください。</p> <p>※推薦にあたり本郷キャンパス学生支援センター奨学厚生課にて面談(所要30分)を行います。</p> <p>→面談等を通して適格者と判断された場合、教育委員会へ11月22日までに大学より推薦させていただきます。</p>
-------------------------------	---	---------------------------------	----	--	--	---

▲2019年10月2日掲載